

令和6年度第1回 熊本県外国人材との共生推進本部会議

次 第

日時：令和6年9月3日（火）

10時00分～11時00分

場所：知事応接室

1 開会

2 本部長（木村知事）挨拶

3 報告事項

（1）熊本県外国人材との共生推進本部について

（2）各種基礎データについて

（3）多文化共生・外国人材受入に関する課題等について

4 意見交換

5 閉会

令和6年度第1回
「熊本県外国人材との共生推進本部」
令和6年9月3日(火)開催

令和6年度第1回 熊本県外国人材との共生推進本部

熊本県外国人材との共生推進本部について

1 概要

- 県内の在留外国人の数は、人手不足の深刻化等により、コロナ禍前からすでに増加傾向であったが、その後の半導体関連外資企業の進出等もあり、令和5年12月末時点で25,589人と過去最高を記録し、今後も増加は続く見込み。
- そうした中、外国人を地域社会の一員として受け入れ共に生きていく「多文化共生の推進」と、外国人材の確保及びその定着のため、「外国人材の受入環境整備」が喫緊の課題となっている。
- そこで、外国人から「選ばれる熊本」と多様性に富んだ「開かれた熊本」を目指し、関係部局が情報を共有し、一体となって課題解決に向けた取組みを推進できるように、「熊本県外国人材との共生推進本部」(以下、「推進本部」という)を設置する。
 - ・ 推進本部は、本部長を知事、副本部長を副知事、構成員を各部局長で構成する。
 - ・ 幹事会は、テーマを「多文化共生の推進」と「外国人材の受入」の2つに分け、それぞれのテーマに沿った議論を行う。

※審議員または班長レベルを想定

2 組織イメージ

熊本県外国人材との共生推進本部

【本部長】 知事
【副本部長】 副知事
【構成員】 知事公室長 観光戦略部長
総務部長 農林水産部長
企画振興部長 土木部長
健康福祉部長 各広域本部長
環境生活部長 教育長
商工労働部長 県警本部長

多文化共生推進幹事会 代表幹事:◎★■観光国際政策課

知事公室付 ◎広報グループ ◎危機管理防災課 ★私学振興課 ◎市町村課 ◎消防保安課 ★企画課 デジタル戦略推進課	子ども未来課 ◎医療政策課 ◎■くらしの安全推進課 ◎消費生活課 ◎人権同和政策課 ■労働雇用創生課 企業立地課	◎住宅課 各広域本部(総務)振興課 ★教育政策課 ◎県警本部 ◎市町村(オブザーバー) KUMAMOTO KURASU (オブザーバー)
--	--	--

※◎は生活サポート部会、★は教育環境部会、■は国際交流部会の構成課
※知事公室付、企業立地課は全部会に参加

外国人材受入幹事会 代表幹事:○労働雇用創生課

○知事公室付 ○企画課 ○高齢者支援課 障がい者支援課 ○医療政策課	○商工政策課 ○産業支援課 ○企業立地課 ○観光国際政策課 ○観光企画課	○農林水産政策課 ○農地・担い手支援課 ○監理課
--	--	--------------------------------

※○は「熊本県外国人労働者の拡大に関する連絡会議」の構成課

熊本県外国人材との共生推進本部について

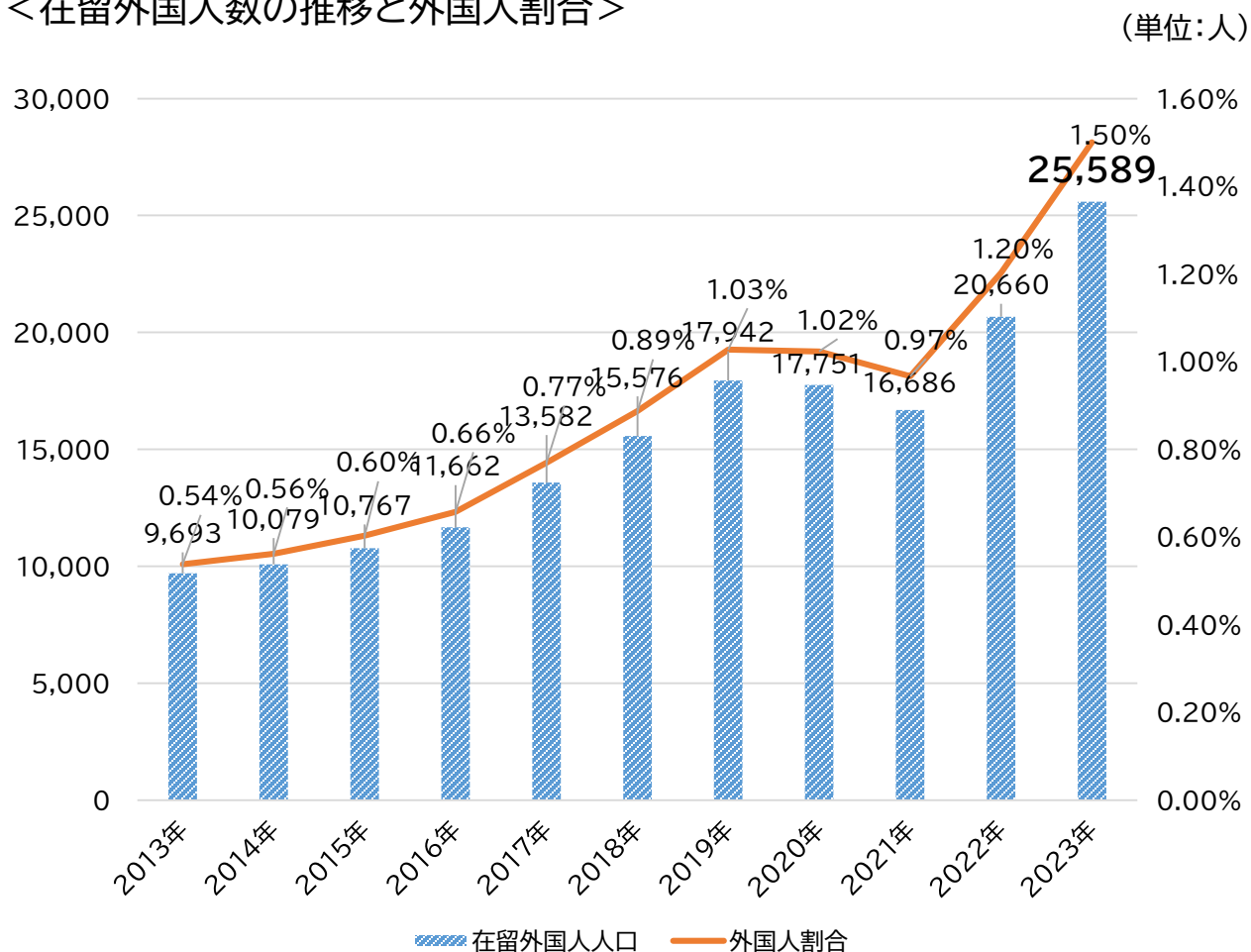
3 スケジュール

時期	会議等	主な内容
8月1日	第1回 幹事会(準備会)	・現状及び課題認識の共有、意見交換
8月8日	知事定例記者会見(本部立ち上げの発表)	—
9月3日	第1回 推進本部会議	・現状及び課題認識の共有、意見交換
10月中～下旬	第2回 幹事会	・第1回推進本部会議における意見等の共有 ・R7予算要求の方向性
11月上～中旬	第2回 推進本部会議	・R7予算要求の方向性

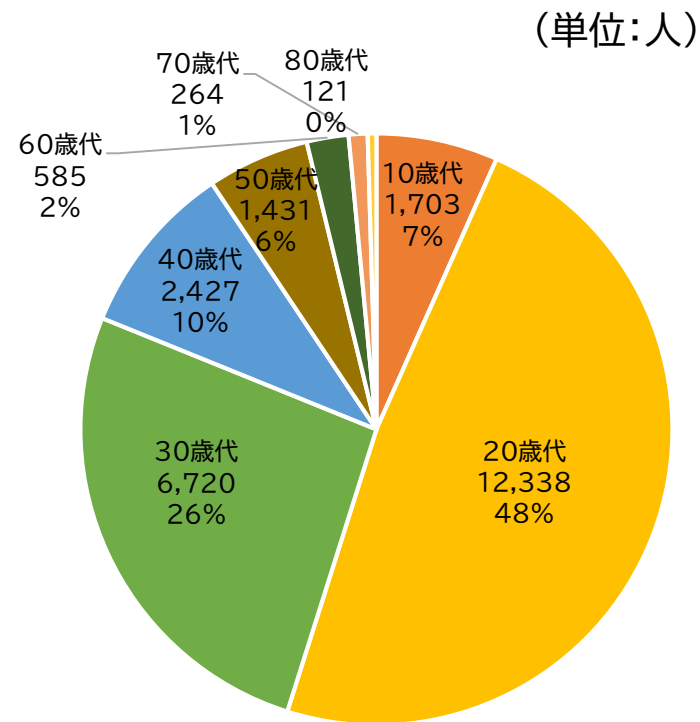
県内の在留外国人に関する基礎データ①（全体）

- ・熊本県内の在留外国人数は25,589人(前年比+4,929人、23.9%増) ※全国は341万992人(前年比+33万5,779人、10.9%増)
- ・県人口が減少する中、外国人人口は2013年(平成25年)と比較すると約2.6倍に増加。県内の外国人割合は、右肩上がりで上昇を続けている。
- ・年代別では、20歳～30歳代が約4分の3を占め、若い世代が貴重な労働力として県内に流入している。

<在留外国人数の推移と外国人割合>



<在留外国人の年代別割合>

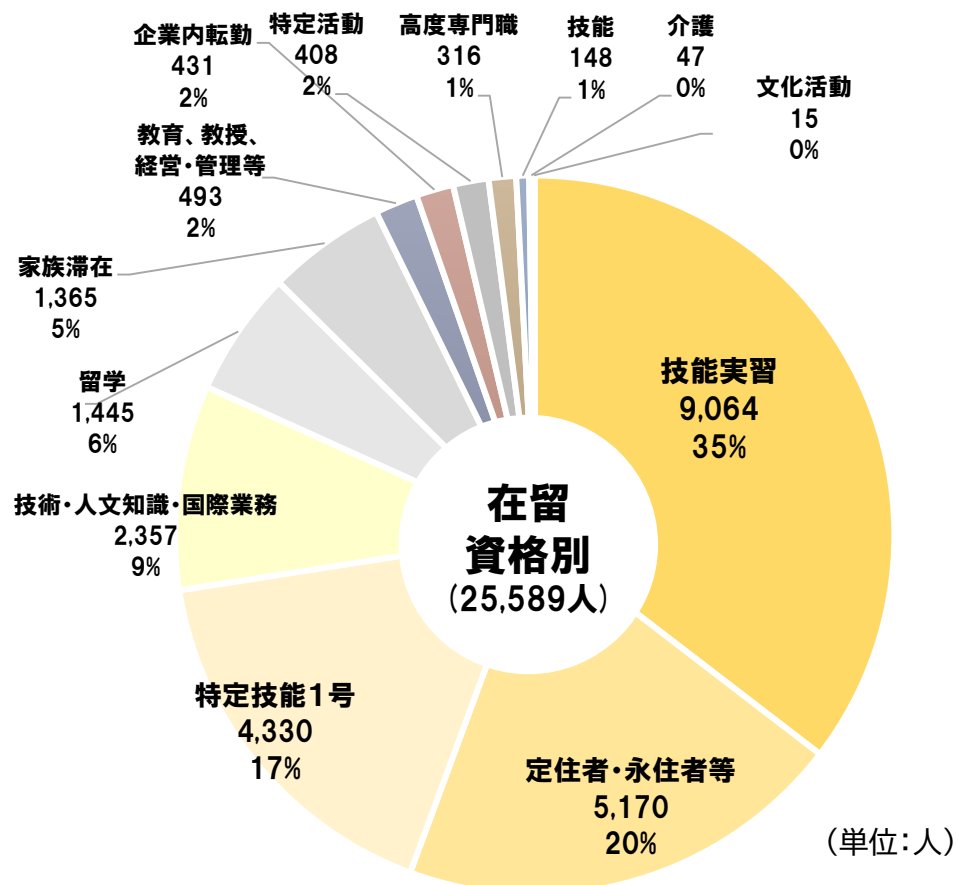
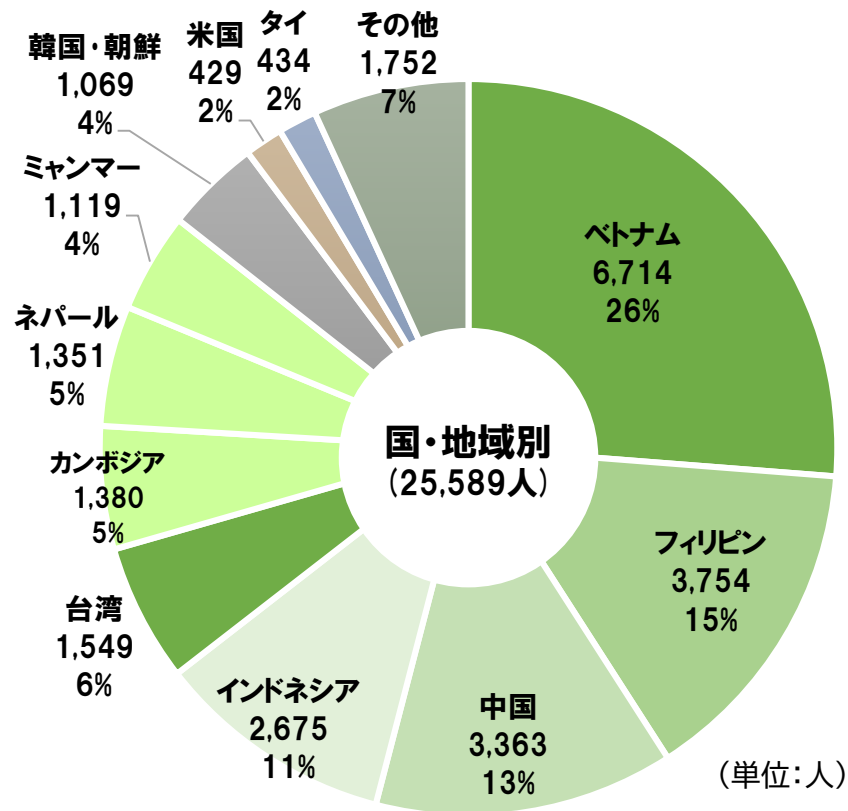


*法務省 在留外国人統計
https://www.moj.go.jp/isa/policies/statistics/toukei_ichiran_tourouku.html

令和5年(2023年)12月末時点

県内の在留外国人に関する基礎データ②（全体）

- ・国・地域別の割合では、ベトナム、フィリピン、中国、インドネシア、台湾の順に多くなっている。
 - ・前回調査(R5.6月末時点)で、台湾は511人・11番目に多い国・地域であったが、1,549人(+1,038人)と5番目に上昇。
 - ・在留資格別では、技能実習・特定技能が過半数を超え、技能実習関係が多いことが本県の特徴。
- しかし、今回調査ではそれ以外の企業内転勤(+322人)、技人国(+287人)、高度専門職(+274人)が大きく増加した。

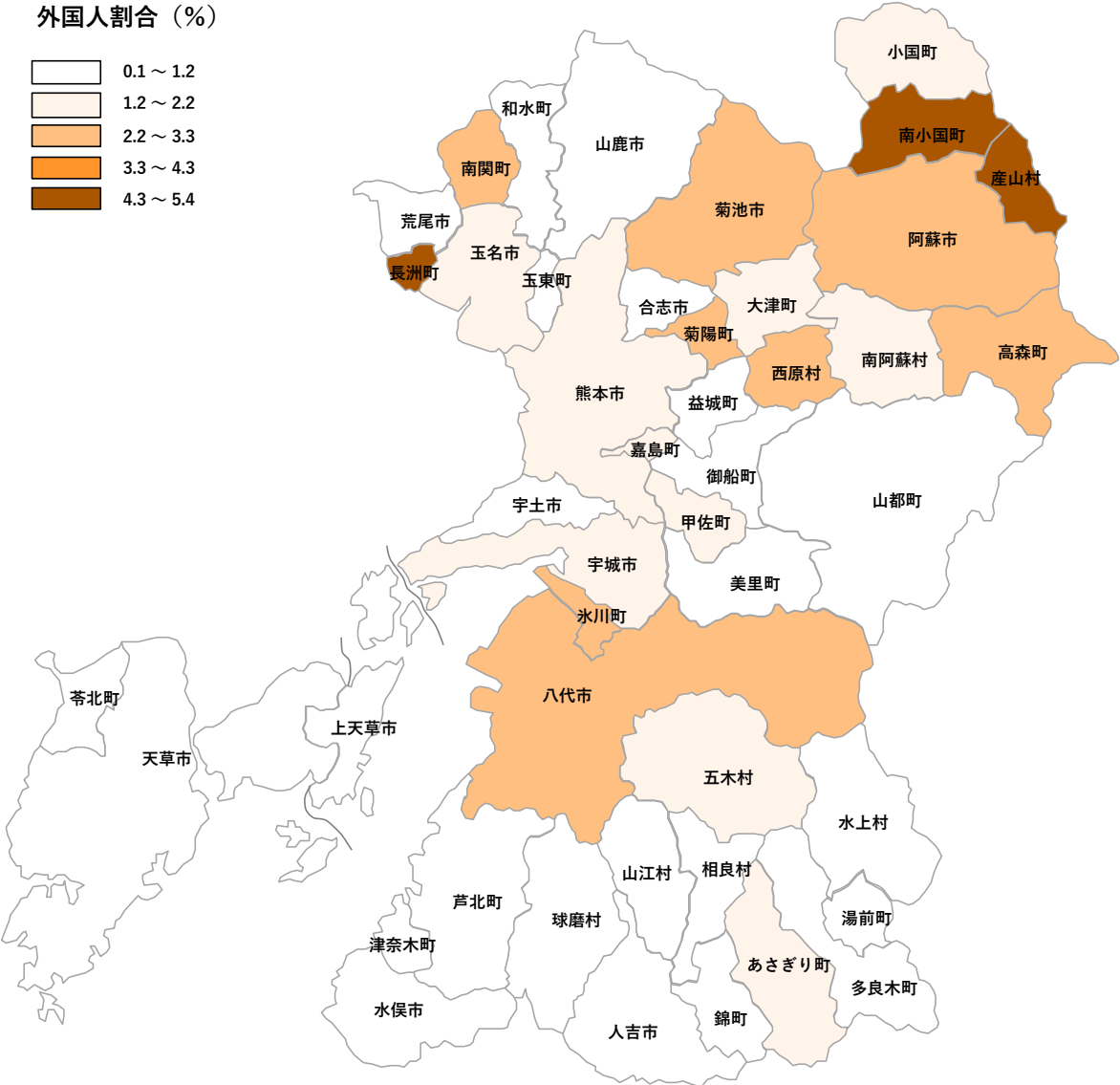
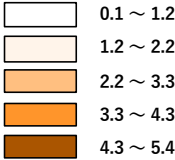


*法務省 在留外国人統計(https://www.moj.go.jp/isa/policies/statistics/toukei_ichiran_touroku.html)
令和5年(2023年)12月末時点

県内の在留外国人に関する基礎データ③（市町村・地域毎）

【参考】県内市町村の外国人割合の分布

外国人割合（％）



※総人口：「熊本県の人口と世帯数(熊本県統計調査課)」(令和6年1月1日時点)
※外国人人口：「在留外国人統計(法務省出入国在留管理局)」(令和5年12月時点)

地域		市町村	外国人数	地域計			
熊本	熊本	熊本市	9,230	9,230	9,230 (36.1%)		
県央	宇城	宇土市	384	1,340	2,113 (8.3%)		
		宇城市	856				
		美里町	100				
	上益城	御船町	158	773			
		嘉島町	146				
		益城町	190				
		甲佐町	126				
		山都町	153				
県北	荒尾玉名	荒尾市	423	2,865	8,545 (33.3%)		
		玉名市	1,315				
		玉東町	59				
		南関町	218				
		長洲町	770				
		和水町	80				
	鹿本	山鹿市	495	495			
	菊池	菊池市	1,237	3,640			
		合志市	586				
		大津町	805				
		菊陽町	1,012				
	阿蘇	阿蘇市	716	1,545			
		南小国町	198				
		小国町	117				
		産山村	60				
		高森町	130				
		西原村	173				
		南阿蘇村	151				
	県南	八代	八代市	3,689		3,946	4,977 (19.4%)
			氷川町	257			
水俣市			144				
水俣・芦北		芦北町	65	220			
		津奈木町	11				
		人吉市	352		811		
錦町		110					
多良木町		63					
湯前町		5					
水上村		13					
相良村		28					
五木村		14					
山江村		8					
球磨村	5						
あさぎり町	213						
天草	天草	上天草市	158	724	724 (2.8%)		
		天草市	488				
		苓北町	78				
県計			25,589				

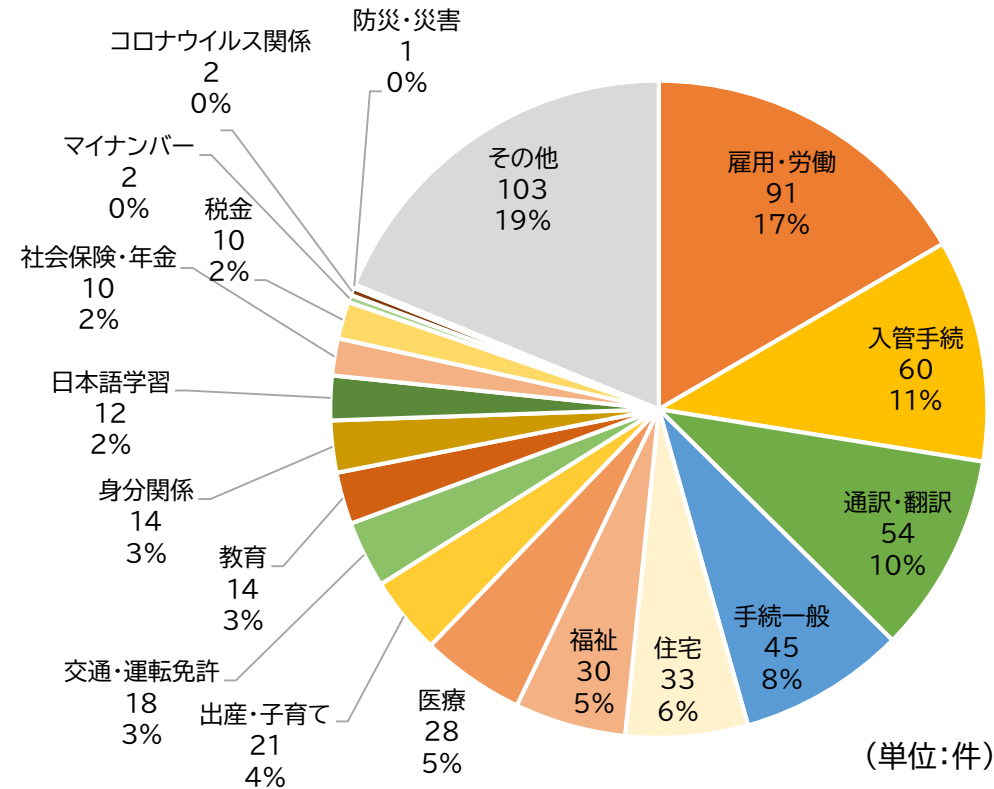
※パーセンテージの合計は、端数処理の関係で100%と一致しない。

熊本県外国人サポートセンター

・令和5年度の「熊本県外国人サポートセンター」の相談実績は705件

・相談内容は、「雇用・労働」、「入管手続」、「通訳・翻訳」、「手続一般」、「住宅」、「福祉」、「医療」、「出産・子育て」の順に多い

<相談内容別グラフ>



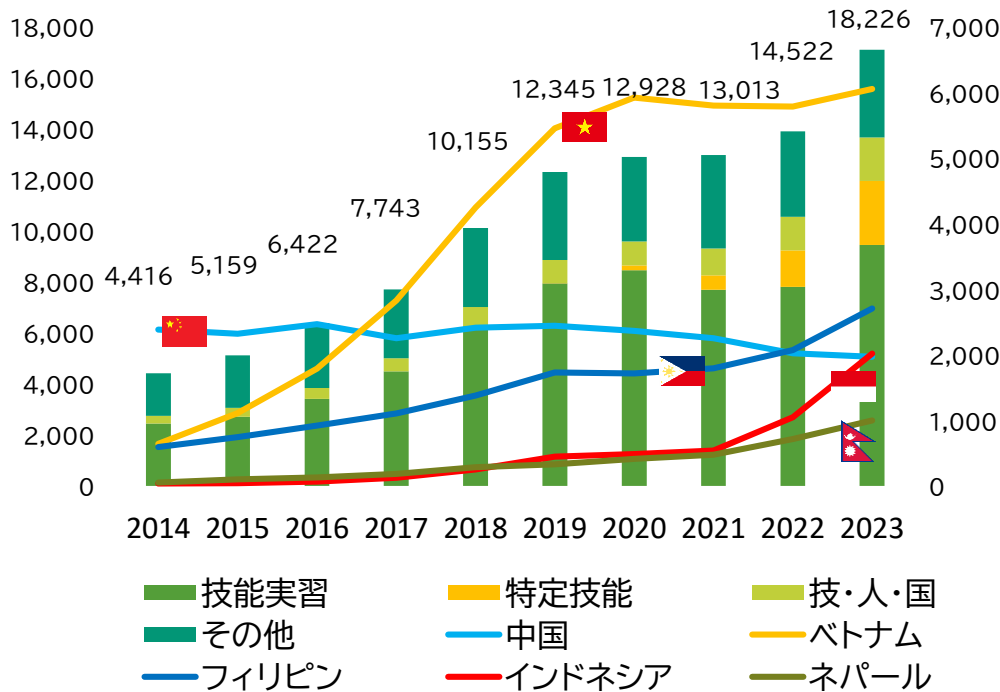
※ウクライナ関係(157件)はグラフ集計から除く
(ウクライナ避難民支援員の設置はR6.3.31で終了)

項目	相談内容
雇用・労働	会社から当初言われた契約内容と異なることを言われたので困っている
	専門学校にいる外国人を雇用したいがどうすればいいか
入管手続	夫が技能実習生で、以前から実習先とトラブルがあるため、在留資格の変更と監理団体への手続をしたい
	日本人の配偶者だが、中国にいる息子呼び寄せたいがどうすればよい
通訳・翻訳	親権の争いに関する通訳を探している
	高速道路の逆侵入を防止するための啓発資料を翻訳したのでチェックしてほしい
手続一般	日本で出産したベトナム人の子どもについて、領事館に提出する出生届に添付する「出生証明書」について
	パスポートの更新について
住宅	特定技能で、会社の寮の退去の際に50万円請求されており、どうしたらよい
	入居したい物件があり、外国人でも入居可能か確認してほしい
福祉	道の駅で途方に暮れている外国人がいるがどうすればいいか
医療	緊急時の医療通訳サービスがどこまで利用できるものなのか教えてほしい
	旅行中に透析ができる病院を教えてください
	コロナに罹患したが、妊婦健診の予約があり行っても支障がないか病院に確認してほしい
出産・子育て	市役所から保育園への入園申込が必要と言われた。日本語が不安なため問い合わせしてほしい
	外国人が利用できるファミリーサポートについて教えてください

熊本県内の外国人労働者の状況

- ◇ 本県の外国人労働者数は**18,226人**で過去最高を更新。(令和5年10月末時点)
- ◇ 前年同期比**3,704人、25.5%の増加**(増加率:**全国4位**)。

本県の外国人労働者数の推移



熊本県内の外国人労働者数の推移

単位:人
(対前年増加率)

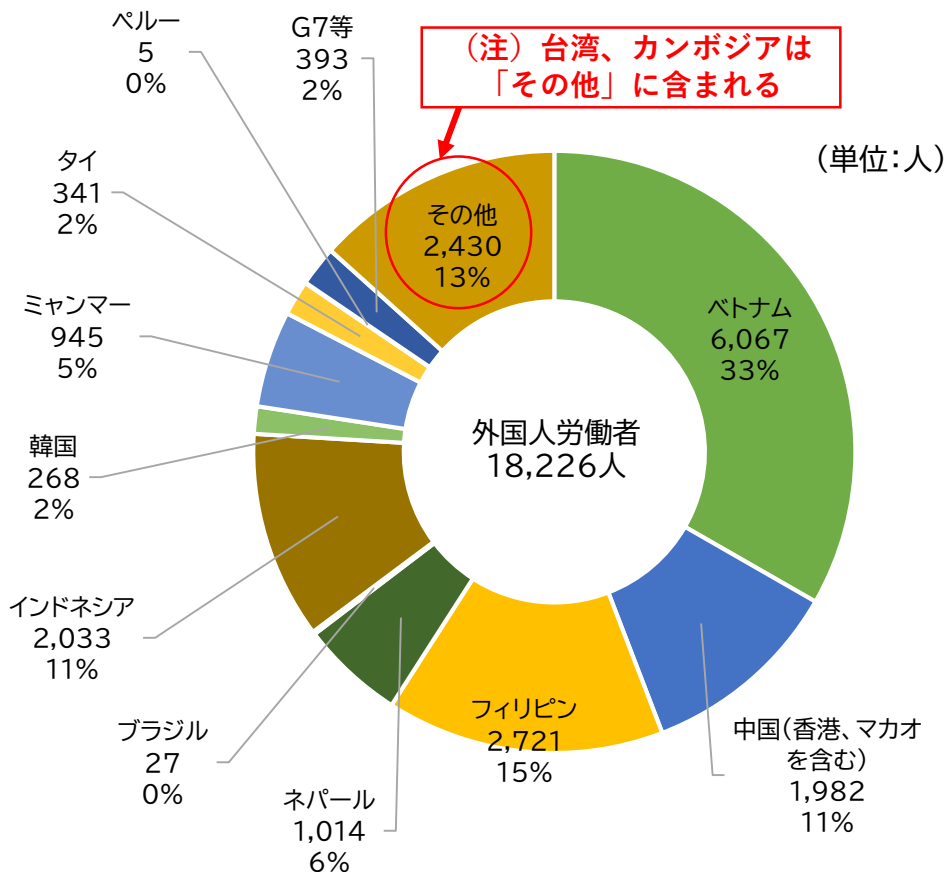
西暦	項目	総計	技術・人文知識・国際業務	特定技能	技能実習	その他
2014		4,416 (+16.3%)	289 (+22.5%)		2,493 (+11.6%)	1,634 (+23.0%)
2015		5,159 (+16.8%)	361 (+24.9%)		2,746 (+10.1%)	2,052 (+25.6%)
2016		6,422 (+24.5%)	423 (+17.2%)		3,456 (+25.9%)	2,543 (+23.9%)
2017		7,743 (+20.6%)	522 (+23.4%)		4,527 (+31.0%)	2,694 (+5.9%)
2018		10,155 (+31.2%)	752 (+44.1%)		6,295 (+39.1%)	3,108 (+15.4%)
2019		12,345 (+21.6%)	901 (+19.8%)	10	7,980 (+26.8%)	3,454 (+11.1%)
2020		12,928 (+4.7%)	942 (+4.6%)	183 (+1730.0%)	8,500 (+6.5%)	3,303 (-4.4%)
2021		13,013 (+0.7%)	1,056 (+12.1%)	557 (+204.4%)	7,734 (-9.0%)	3,666 (+11.0%)
2022		14,522 (+11.6%)	1,316 (+24.6%)	1,429 (+156.6%)	7,846 (+1.4%)	3,931 (+7.2%)
2023		18,226 (+25.5%)	1,700 (+29.2%)	2,508 (+75.5%)	9,489 (+20.9%)	4,529 (+15.2%)

* R5熊本労働局「外国人雇用状況」の届出状況集計結果に基づく

国・地域別外国人労働者の割合

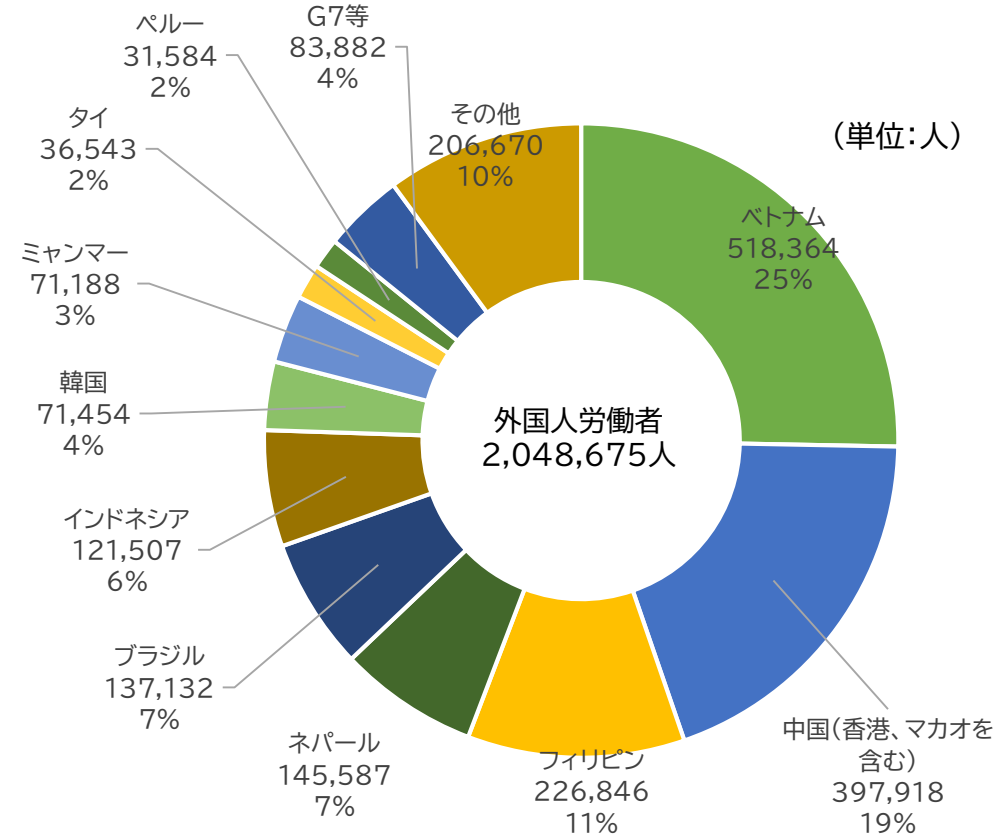
◇ 国・地域別では**ベトナムが最多**。**インドネシア**は前年比**91.1%**増。

熊本県



*R5熊本労働局「外国人雇用状況」の届出状況集計結果に基づく

(参考)全国

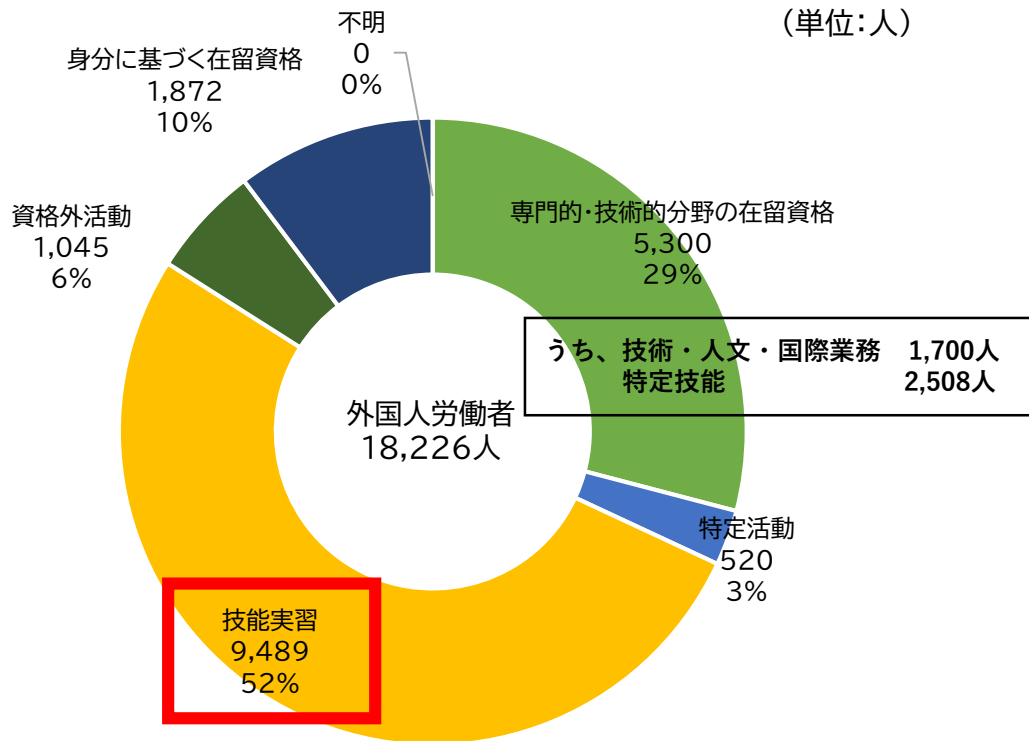


*R5厚労省「外国人雇用状況」の届出状況集計結果に基づく

在留資格別外国人労働者の割合

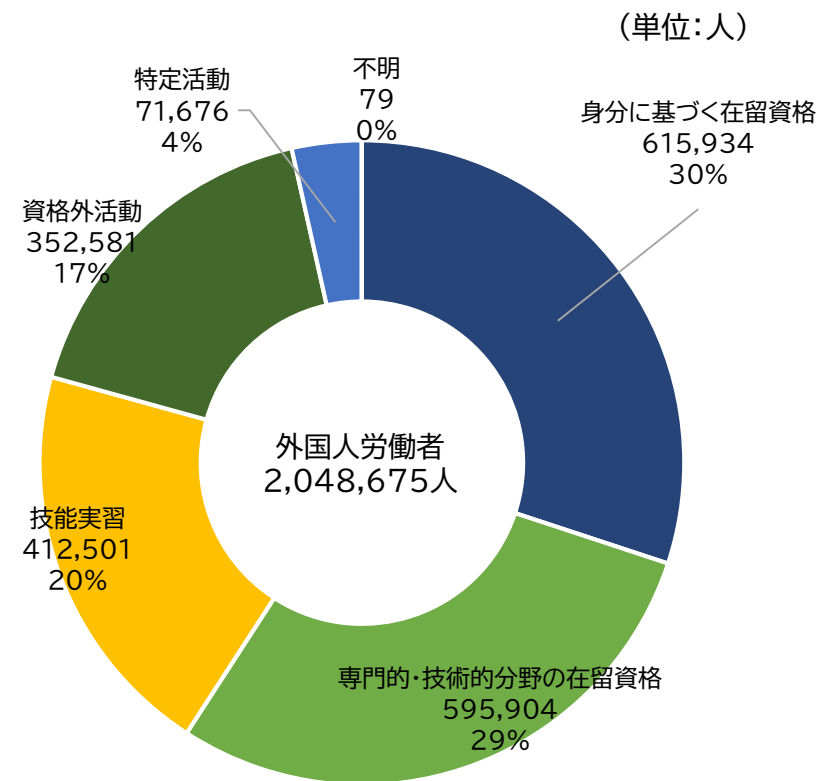
◇ 在留資格別にみると、「**技能実習**」が最も多く**9,489** 人で、外国人労働者数全体の**52%**を占める。

熊本県



*R5熊本労働局「外国人雇用状況」の届出状況集計結果に基づく

(参考) 全国



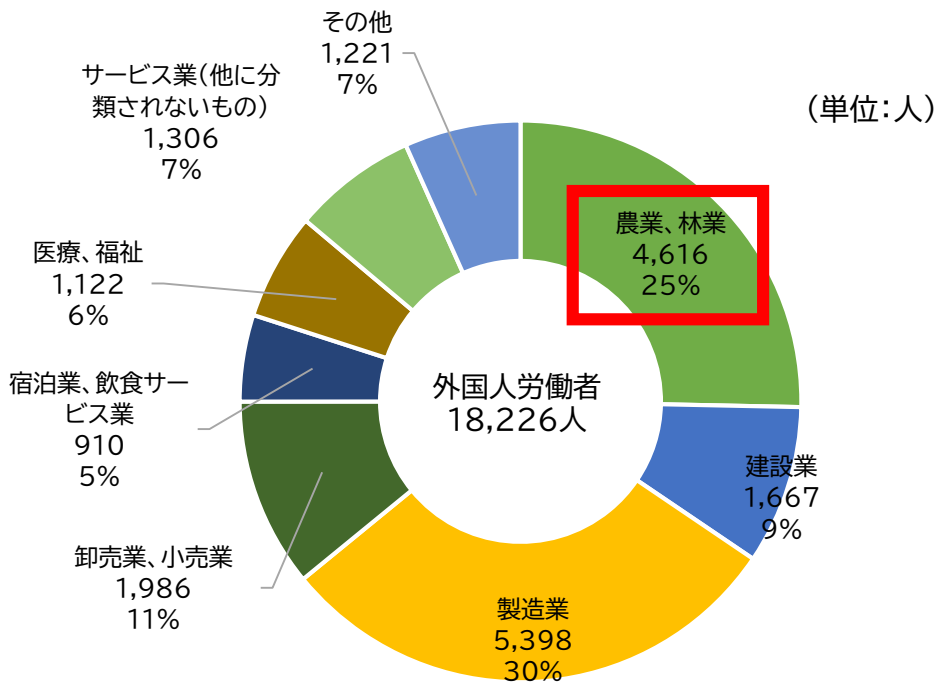
*R5厚労省「外国人雇用状況」の届出状況集計結果に基づく

産業別外国人労働者の割合

◇ 産業別にみると、「**製造業**」が30%を占め、次いで「**農業、林業**」が25%、「**卸売業、小売業**」が11%である。

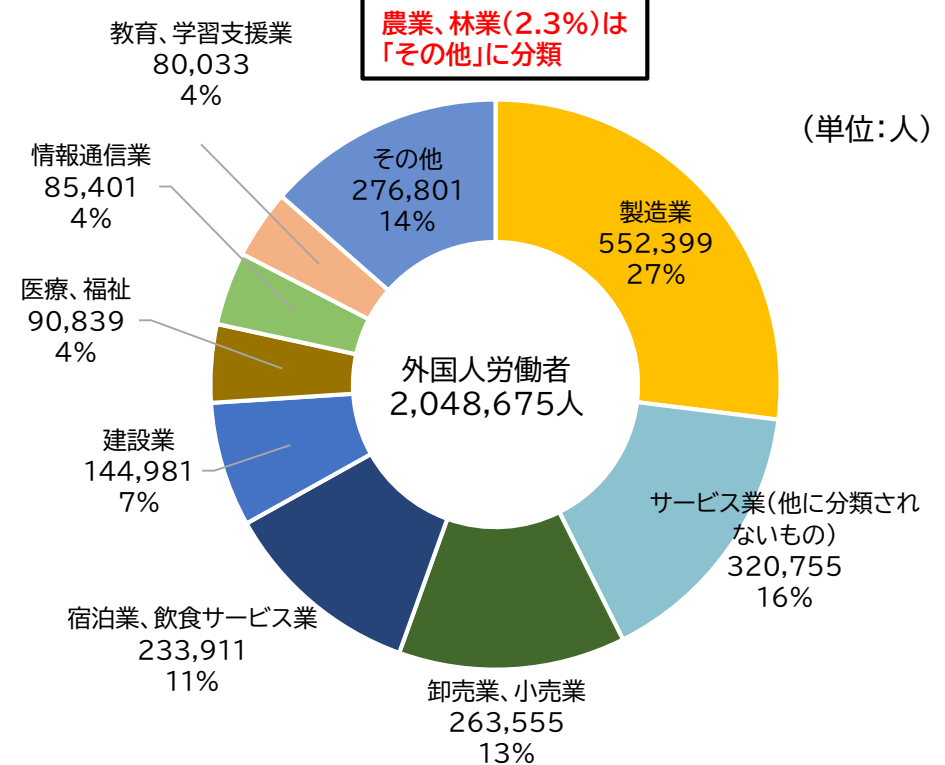
◇ 特に「**農業、林業**」の外国人労働者数は**全国3位**。割合は**全国で最も高い**(全国平均2.3%)

熊本県



*R5熊本労働局「外国人雇用状況」の届出状況集計結果に基づく

(参考) 全国



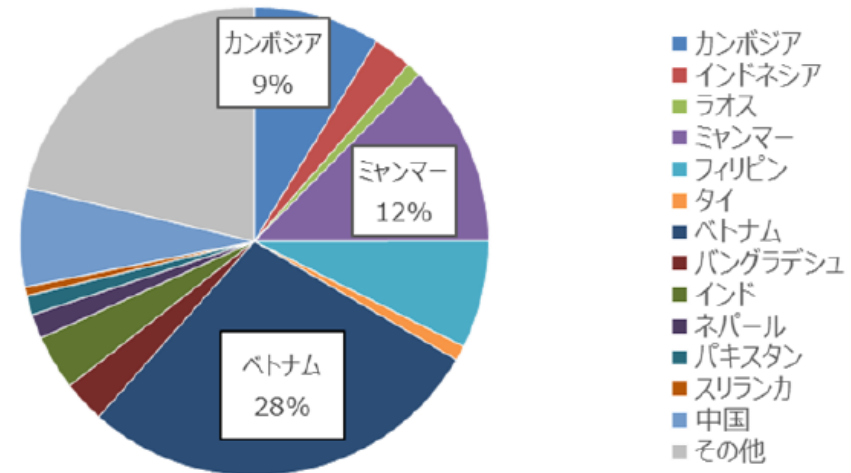
*R5厚労省「外国人雇用状況」の届出状況集計結果に基づく

外国人材の将来予測

- ◇ 日本国内の外国人労働者数は、2023年の205万人が、2030年に**356万人**、2040年に**632万人**まで増加と推計。
- ◇ 熊本県内の外国人労働者数は、2023年の1.8万人が、2030年に3.1万人、2040年に5.1万人まで増加と推計。
- ◇ 業種別の2040年推計では、**製造業**(155.3万人)、**卸売業・小売業**(104.3万人)**建設業**(49.8万人)などにおいて特に高い需要。
- ◇ 国籍別では、**ベトナム**が最多で推移し、**ミャンマー**や**カンボジア**の割合が大きく増加と推計。

外国人労働者の出身国上位5か国

2023年		2040年	
① ベトナム	51.9万人	① ベトナム	177.8万人
② 中国	39.8万人	② ミャンマー	79.1万人
③ フィリピン	22.6万人	③ カンボジア	55.1万人
④ ネパール	14.5万人	④ フィリピン	47.0万人
⑤ ブラジル	13.7万人	⑤ 中国	43.0万人



出典: JICA「2030/40年の外国人との共生社会の実現に向けた取り組み調査・研究報告書」(2022)

育成就労制度の創設について

- ◇技能実習制度にかえ、**新たに育成就労制度**を設ける改正出入国管理法が令和6年6月21日に公布。
- ◇改正法は**公布日から3年以内(2027年まで)に施行**。

新制度のポイント

(1)制度の目的

3年間の就労を通じて **特定技能1号水準の技能を有する人材を育成**するとともに、人手不足分野における**人材を確保**。外国人材のキャリアアップの道筋を明確化。

(2)受入れ対象分野

特定産業分野(特定技能制度の受入れ分野)のうち就労を通じて技能を修得させることが相当なもの。
(分野ごとに受入れ上限数を設定。)

(3)転籍のあり方

本人意向による転籍を一定要件(*)の下で認めることにより労働者の権利保護を図る。

- * ① 同一機関での就労が1～2年(分野ごとに設定) ② 同一の業務区分
③ 技能及び日本語能力が一定水準以上 ④ 転籍先の適正性 等

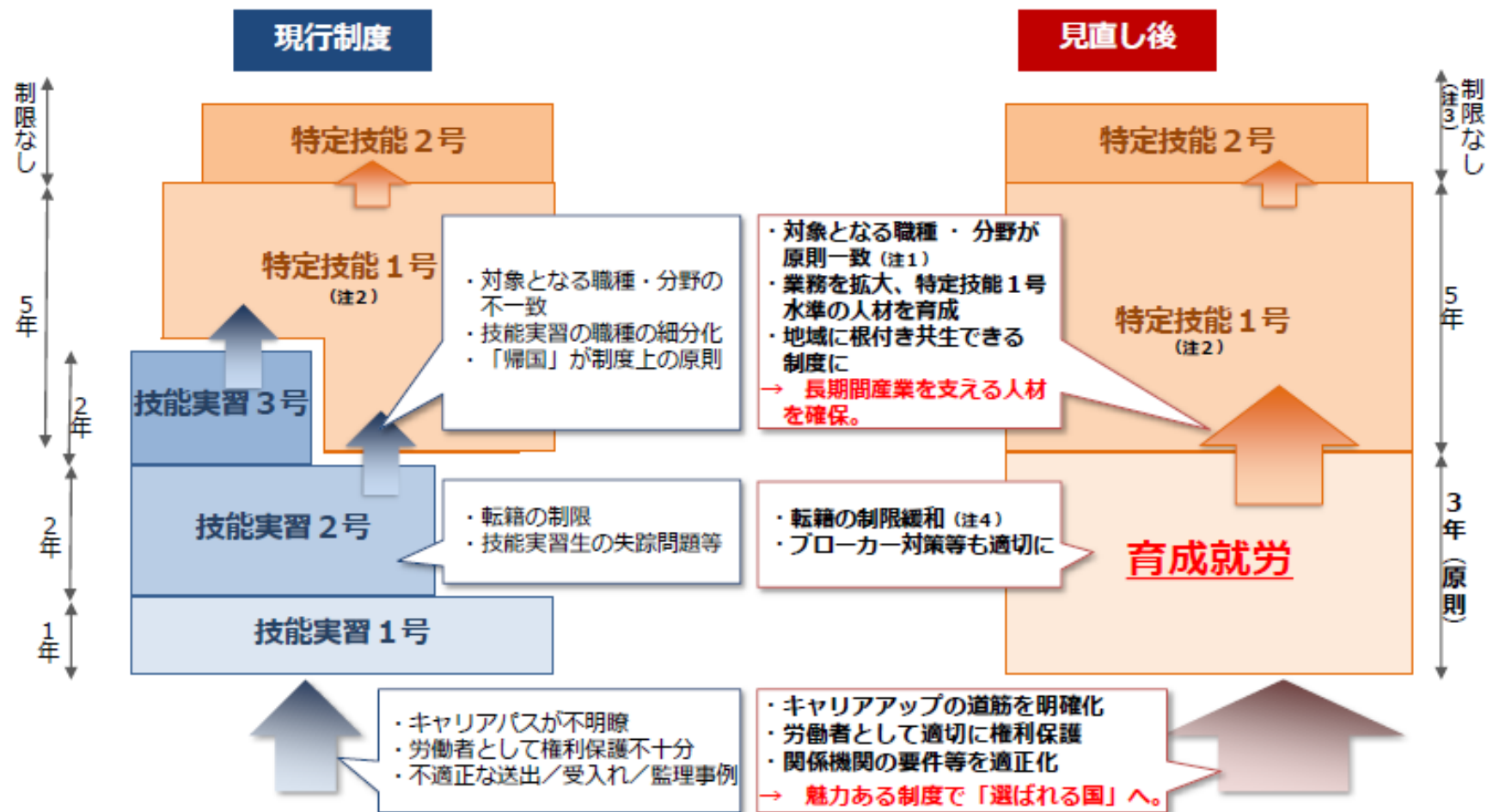
(4)適正・強化等

- ① 監理支援機関を許可制とし、**許可基準を厳格化**。
- ② 育成就労計画を認定制とする。
- ③ 二国間取決め(MOU)の作成、送出機関に支払う手数料が不当に高額にならない仕組みの導入などにより**送出しの適正性を確保**。

(5)その他

季節性のある分野(農業・漁業等)において、派遣形態による育成就労の実施を認める。

< 現行制度と新制度のイメージ図 >



(注1) 育成就労制度の受入れ対象分野は特定産業分野と原則一致させるが、国内での育成になじまない分野は育成就労の対象外。

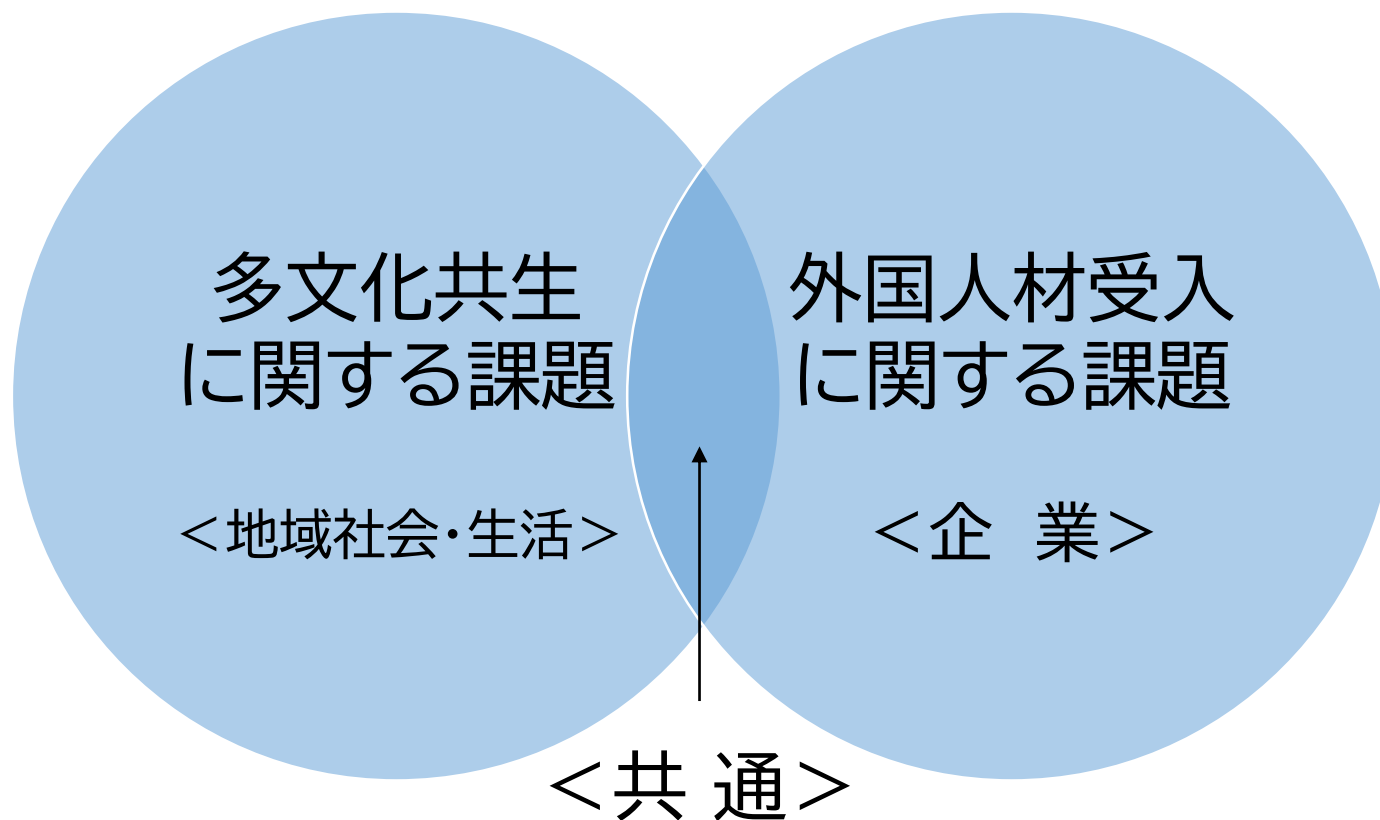
(注2) 特定技能 1号については、「試験ルート」での在留資格取得も可能。

(注3) 永住許可につながる場合があるところ、永住許可の要件を一層明確化し、当該要件を満たさなくなった場合等を永住の在留資格取消事由として追加する。

(注4) 転籍の制限緩和の内容

- 「やむを得ない事情がある場合」の転籍の範囲を拡大・明確化するとともに、手続を柔軟化。
- 以下を要件に、同一業務区分内での本人意向による転籍を認める。
 - ・ 同一機関での就労が1～2年(分野ごとに設定)を超えている
 - ・ 技能検定試験基礎級等及び一定水準以上の日本語能力に係る試験への合格
 - ・ 転籍先が、適切と認められる一定の要件を満たす

多文化共生・外国人材受入に関する 課題について



分類	場面	課題や具体的な困りごとなど
多文化共生 地域社会・生活	行政 手続	① 行政サービス提供時の多言語対応(やさしい日本語含む)が不足。 (例: 自治体職員が届出の記入の仕方をうまく説明できない、やさしい日本語に日本人が慣れていない) ② 日本語の意味がわからず、必要な情報が本人に届かない。 (例: 行政からの通知等の日本語が難しくて理解できない)
	救急・ 医療	① 119番通報及び現場対応時のコミュニケーションが難しい。 (例: 緊迫している状況下で言語が通じないと的確な対応ができない) ② 多言語に対応している医療機関に関する情報提供。 (例: どの医療機関がどの言語に対応しているのかわからない、検索方法がわからない) ③ 医療機関受診時のコミュニケーションに対する不安。 (例: 不調や自らの希望のニュアンスが伝えられない)
	防災・ 防犯	① 日本の交通ルールを理解していない外国人による交通違反や交通事故の防止。 (例: 交通標識がわからない、慣れない環境で車を運転し交通事故を起こしてしまう) ② 外国人への防犯・交通安全情報等の情報提供。 (例: 外国人が防犯・交通安全情報を学ぶ機会が少ない) ③ 外国人を対象とした防災啓発の充実、災害への備えの強化。 (例: 災害発生時の身近な避難所や避難経路がわからない、避難所で言語が通じない)
	教育・ 保育	① 保育・教育施設で外国籍の子どもたちの入園希望者が増えた場合の受入が課題。 (例: 外国籍の子どもたちの受入に必要なスキルを有する人材が不足している) ② 外国籍の子どもたちの教育機会の確保。 (例: 受け入れる教育機関がさらに必要となる可能性がある。語学支援員等の追加経費が必要) ③ 教育現場における通訳・支援員の人材確保。 (例: 通訳・支援員の確保が困難であり、子どもたちに必要な支援等が行き届いていない) ④ 子どもたちが安心して学校生活を送るための日本語指導や支援体制の充実。 (例: 学校生活や進路選択に影響が出る可能性がある)

分類	場面	課題や具体的な困りごとなど
外国人材受入 企業	採用	① 円安、給与水準の低さゆえ、外国人材から熊本が選ばれにくい。 （例：SNS上の母国コミュニティで賃金を比較し合い、賃金格差に敏感） ② 制度や手続、採用方法が分からない。 （例：外国人技能実習生を雇用したいが探し方が不明。） ③ 渡航費、監理費等多額のコストがかかる。（例：監理団体へ支払う監理費が上昇傾向。）
	受入	① 社内の受け入れ体制が整っていない。 （例：社内マニュアルが日本語のみで多言語に未対応。） ② 就労ビザ手続きなど雇用に係る事務負担が大きい。 （例：事業所の規模が小さく、総務担当者が外国人の雇用や受入支援も兼務。） ③ 受入、出入国手続きに時間がかかる。（例：入国遅れにより、業務に支障あり。） ④ 周年での仕事の確保が難しい。 （例：季節性のある分野のため、時期により仕事の繁閑あり。）
	育成	① 在留期間の制約のため、長期的な人材育成が難しい。 （例：仕事が一人名になる前や、なったタイミングで帰国せざるを得ず、人材育成が困難。） ② 日本語、資格等の学習支援を行う金銭的、人的余裕がない。 （例：企業単独ではサポートに限界。） ③ 試験、免許に不合格になり帰国してしまうケースがある。 （例：技能評価試験(技能検定基礎級等)に不合格になり1年で帰国。）
	定着	① 大都市圏へ外国人材が流出する。 （参考：技能実習から特定技能1号へ移行者のうち、1,065人が県外へ転出(県内への転入449人)。 転出超過は(-616人)全国第4位。(R4年12月末時点) ② SNS等を通じた不法就労の誘いにより、失踪の心配がある。 （参考：R4年には熊本県内で183名の技能実習生が失踪 出入国管理庁発表）
	生活	① 日常生活に関するサポートまで行き届かない。 （例：交通手段の確保が難しい実習生の週末の買い物の送迎等を日本人社員が行っており負担。） ② 外国人が入居可能な賃貸物件の確保が難しい。 （例：外国人というだけで入居を断られる。また、複数人での物件のシェアを断られる。） ③ 住生活環境整備にコストがかかる。（例：寮、Wi-fi環境整備等会社側の費用負担。）

分類	場面	課題や具体的な困りごとなど
共通 共通	言葉や文化の違い・コミュニケーション	<地域社会・生活> ① ごみの分別や交通ルールなどがわからず、住民とトラブルになることがある。 (例: 指定日と違う曜日にゴミを出す、自転車で道をふさいでしまう) ② 日本語能力が十分でなく、地域住民と生活上のコミュニケーションが取れない。 (例: 地域社会の中でよそ者扱いされる、困った時の相談者がいない) ③ 地域住民へのやさしい日本語の普及や、地域住民との交流促進が課題。 (例: やさしい日本語を使うことに抵抗感を感じる(外国人を子ども扱いしているように感じる)日本人もいる) ④ 困りごと等に関するサポートや身近な相談窓口の設置及び周知。 (例: 困った時にどこに相談したらよいのかわからない) ⑤ 外国人という理由で賃貸住宅等を断られるケースがある。 (例: 連帯保証人がいないなど様々な理由で断られる) ⑥ 生活習慣や文化の違い等から生じる偏見や差別的扱いを受ける可能性がある。 (例: 文化の違いなどから生じる偏見により、地域で生活しづらい) <企業> ① 言葉の壁によるコミュニケーション不足、孤立。 (例: 日本語での会話に不安がある外国人材は、仕事上の指示が分からない場合でも「大丈夫です」と答えがちで、時にそれが業務上のトラブルを招く) ② 文化、習慣、価値観の違いによる考え方、意識の相違。 (例: 社会保険料の給与天引きを理解してもらえずトラブル) ③ 日本人社員、地域住民の理解不足、偏見。 (例: 技術があり経験豊富な技能実習生が日本人社員にアドバイスする場面で、日本人社員が偏見により指導を拒否)